

広島県内水面漁場管理委員会指示第三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項の規定に基づき、平成二十一年において、漁業権者が実施すべき増殖の目標量等を次のとおり指示した。

平成二十年十二月二十五日

広島県内水面漁場管理委員会

会長 後 藤 文 好

六	五		四		三	二		一						指示 番号	増 殖	指 示 数	備 考	
														漁業 権 番 号				漁業 権 者 の 名 称
内 六 水 号 共	内 五 水 号 共	内 五 水 号 共	内 四 水 号 共	内 三 水 号 共	内 三 水 号 共	内 二 水 号 共	内 二 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共	内 一 水 号 共
〃	〃	〃	〃	〃	木野川漁業協 同組合	木野川漁業協 同組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合	芸防漁業協同 組合
ます	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	かに	ふな	こい	うなぎ	ます	あゆ	魚種名	増殖	指示数	備考	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	種苗放流	稚がに放 流	〃	〃	〃	〃	種苗放流	方法	〃	〃	〃	
二〇 〃	一〇 〃	五〇 〃	三〇 〃	一〇〇 〃	一〇〇 〃	五 〃	四〇 〃	〇・五 〃	三〇 〃	三〇 〃	二〇 〃	二六 〃	五〇〇 キログ ラム	指示数	〃	〃	〃	
在来ますは「や まめ」を除く。				在来ますは「や まめ」を除く。					平成十九年から 二十一年までの 三カ年間の放流 量	主として「黒い い」とする。			在来ますは「や まめ」を除く。	備考				

十六		十五		十四		十三		十二		十一				十		九		八		七
内水共 第二〇号		内水共 第十九号		内水共 第十八号		内水共 第十七号		内水共 第十六号		内水共 第二一号				内水共 第一〇号		内水共 第九号		内水共 第八号		内水共 第七号
"		八幡川漁業協 同組合		"		"		三段峡漁業協 同組合		広島市内水面 漁業協同組合				"		水内川漁業協 同組合		"		吉和川漁業協 同組合
うなぎ	ます	こい	うなぎ	ます	い つ・うぐ かわむ いかわ・ はや（お	うなぎ	ます	こい	あゆ	ふな	こい	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	こい	あゆ	うなぎ	ます	あゆ
"	"	"	"	種苗放流	成産 卵床造	移植放流	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
一〇	九〇	一〇〇	一〇	二〇 キログ ラム	一、一〇〇 平方メ ートル	七〇	五〇	二二〇	六九〇	一〇〇	三八〇	六〇	一五〇	二〇	二五〇	四〇	八〇〇	五〇	三六〇	三六〇
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	在来ますは「や まめ」を除く。	主として「黒い い」とする。		在来ますは「や まめ」を除く。		移植放流又は産 卵床造成とす る。		在来ますは「や まめ」を除く。	主として「黒い い」とする。		主として「黒い い」とする。			在来ますは「や まめ」を除く。	主として「黒い い」とする。				在来ますは「や まめ」を除く。	

二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七
内水共 第二十九号	内水共 第二十八号	内水共 第二十七号	内水共 第二十六号	内水共 第二十五号	内水共 第二十四号	内水共 第二十三号	内水共 第二十二号	内水共 第二十一号
〃	〃	〃	〃	〃	可愛川漁業協 同組合	〃	太田川上流漁 業協同組合	〃
はや(お いかわ・ かわむ つ)	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ	うなぎ ます あゆ
成産卵床造	移植放流	移植放流	移植放流	移植放流	移植放流	移植放流	移植放流	移植放流
一、〇〇〇 平方メ ートル	六〇 〃	一〇 〃	一〇 〃	一〇 〃	一〇 〃	一〇 〃	一〇 〃	一〇 〃
移植放流又は産 卵床造成とす る。	在来ますは「あ まご」を除く。	在来ますは「あ まご」を除く。	在来ますは「あ まご」を除く。	在来ますは「あ まご」を除く。	在来ますは「あ まご」を除く。 主として「黒い」とする。 放流は、土師ダムより上流とする。	在来ますは「や まめ」を除く。 主として「黒い」とする。	在来ますは「や まめ」を除く。 主として「黒い」とする。	在来ますは「や まめ」を除く。

三十四				三十三	三十二			三十一	三十			二十九				二十八	二十七	二十六						
内水共 第三八号				内水共 第三七号	内水共 第三六号			内水共 第三五号	内水共 第三四号			内水共 第三三号				内水共 第三二号	内水共 第三一号	内水共 第三〇号						
芦田川府中漁 業協同組合				〃	芦田川上流漁 業協同組合			沼田川漁業協 同組合	沼田川漁業協 同組合 本郷沼田川漁 業協同組合			三篠川漁業協 同組合				〃	〃	太田川漁業協 同組合						
に	も	ふ	う	あ	ふ	こ	う	あ	ふ	こ	う	あ	に	も	こ	う	あ	ふ	ま	に	も	こ	う	あ
も	く	な	な	ゆ	な	い	な	ゆ	な	い	な	ゆ	も	く	い	な	ゆ	な	ま	に	も	こ	う	あ
が	ず												が	ず						が	ず			
放	流	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	放	流	〃	〃	〃	〃	放	流	〃	〃	〃	〃
		五〇	五〇	七五〇	六〇	二九〇	四〇	三〇〇	一〇	七〇	二〇	七〇〇			五〇	三〇	五〇〇	一〇	二二〇		一〇	二六〇	九〇	六、五〇〇
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃			〃	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	キログ ラム
						主として「黒い」とする。				主として「黒い」とする。					主として「黒い」とする。				在来ますは「やまめ」を除く。			主として「黒い」とする。		

五十二		五十一		五十	四十九	四十八	四十七								
内水共 第五六号		内水共 第五五号		内水共 第五四号	内水共 第五三号	内水共 第五二号	内水共 第五一号								
江の川漁業協 同組合		"		西城川漁業協 同組合	"	"	"								
はや(お いかわ)	ふな	こい	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	こい	ふな	わかさぎ	はや(お いかわ・ かわむ つ・うぐ い)			
産卵床造 成	移植放流	"	"	"	"	"	種苗放流	産卵床造 成	移植放流	流	発眼卵放	"	"	"	
一、八〇〇 リットル	一〇〇 "	二四〇 "	三〇〇 "	三七〇 "	五、四五〇 "	七〇 "	三〇〇 "	二、一九〇 キログ ラム	一、二〇〇 平方メ ートル	七五 キログ ラム	五〇〇 万粒	二〇 "	四〇 "	三四〇 "	
移植放流又は産 卵床造成とする。			主として「黒い」とする。 放流は、灰塚ダムより上流とする。				在来ますは「あまご」を除く。							移植放流又は産卵床造成とする。	在来ますは「やまめ」を除く。